



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

ごか

五霞町 広報

2017

9 月号

No.825



夏休みの思い出



夏休み子ども教室（関連記事 8 ページ）

主な内容

平成28年度 道の駅ごかの経営状況

2

9 月は動物愛護月間です

3



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

平成28年度 株式会社五霞まちづくり交流センター (道の駅「ごか」)の経営状況



▲道の駅ごか12周年イベント時のマグロ解体ショー



地域食材供給施設

株式会社五霞まちづくり交流センターの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間の経営状況が公表されましたので、お知らせします。

道の駅「ごか」の利用者数（レジ通過者）は、約81万1千人、農産物直売所を含む総売上高は約9億898万円、交流センターとしての経常利益は約415万円になりました。

○農産物直売所「わだい万菜」

茨城むつみ農業協同組合に経営を委託している農産物直売所は、毎日新鮮な地元産の野菜や米をはじめとして、果物・花卉・加工品等を取り扱っています。また、茨城県銘柄豚「ローズポーク」販売も行っており、多くのみなさんに利用され、道の駅「ごか」の活気をより引き立てています。

○レストラン「華いぶつ」

家族連れや観光団体の来店が多く、様々な地域食材を利用した食事を提供しています。「ローズポーク」を使用したメニューや石臼挽き自家製粉の手打ちそば（五霞町産常陸秋そば使用）、茨城県産天然なまざ料理等が大変好評をいただいております。



○軽食コーナー

幅広いお客様に利用され、名物のローズポークまんに加え、町特産八つ頭を使用した八つ頭コロッケ（季節限定）や国産高級果実のプレミアムソフトクリームが人気となっております。また、道の駅オリジナル商品として、茨城産ナマズ粉末を使用したサクッと軽い歯ざわりの「なまずせんべい」や、テレビで紹介されたスパイシーでサクサクのカレーパンがのった衝撃グルメ「たまげたカレーうどん・そば」など、話題の品を続々と提供しています。

情報施設・交流広場・その他

情報施設では、無料公衆無線LAN（Wi-Fiスポット）が設置され、スマートフォンやタブレット端末等で手軽に無線の高速インターネットが利用可能です。

外店舗では、深夜営業のラーメン店「一番星」が平成28年10月からオープンしており、トラクドライバーの方などに利用いただいております。

イベントコーナー・広場では、茨城のお魚市や焼きせんべいの実演販売、フリーマーケットなどの多彩なイベントが開催され、ふれあいの場として賑わっています。



飼ったなら めんどろみよう

最後まで

飼い主の ルールとマナー

1 犬の登録と狂犬病予防注射 を受けましょう

生後3カ月以上の全ての犬に登録と狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

新しく犬を飼い始めた場合や、飼い犬が狂犬病予防注射を実施した場合は、役場で登録や注射済票の発行の手続きをしてください。登録は生涯に1回です。狂犬病予防注射は毎年1回です。必ず実施してください。

また、登録していた飼い犬が死んでしまったときや住所、飼い主に変更があったときは、生活安全課まで連絡してください。

2 犬はつないで飼育しましょう

犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。犬を放し飼いにすると、農作物を荒らしたり、他人の敷地に入っていたずらをしたり、最悪の場合には、咬傷事故の可能性もあります。

散歩をする時も、リードにしっかりと散歩するようにしましょう。

また、茨城県内では、秋田犬、土佐犬、紀州犬、ジャーマンシェパード、ドーベルマン、グレートデーン、セントバーナード、アメ

リカンピットブルテリアの8種類（このほか特に大型の犬も含む。）を「特定犬」に指定して、おりの中での飼育を義務付けています。

3 環境美化に努めましょう

ペットのフンの後始末は飼い主の義務です。散歩の途中でフンをした場合は、必ずビニール袋などに入れ持ち帰り、公共の場所（道路・公園など）や他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。

また、飼育場所の周辺は常に清潔にして、ハエや悪臭の発生を防ぎましょう。

4 立派にしつけをして愛される ペットにしましょう

犬の放し飼いや鳴き声による騒音、排泄物による苦情といったペットによる苦情相談が後を絶ちません。

これらの多くは、飼い主による飼育や管理、しつけによつて改善することができます。

飼い主の努力でご近所からも愛されるペットにしてあげましょう。



5 飼い主がわかるようにしましょう

迷子をなくすために、飼っているペットには名札や標識などをつけて、飼い主が誰であるかわかるようにしましょう。

特に、犬には登録票や注射済票をつけましょう。

6 動物を飼うときは、責任を 持って最後まで飼育しま しょう

◎猫は屋内で飼いましよう。

屋外は猫にとって危険がいっぱいです。また、糞尿やいたずらなどで近隣とのトラブルになることもあります。

このような危険やトラブルを避けるために、猫は屋内で飼育しましょう。

◎愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者は、法律により2

年以下の懲役又は二百万円以下の罰金に処せられます。

◎県や町では、迷い猫等の捕獲・駆除は実施していません。



◎お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

茨城県動物指導センター

☎0289(72)1200

新制度による 農業委員12名・農地利用最適化推進委員9名が決定しました

7月20日、農業委員任命式が行われ、町長より任命辞令が交付されました。その後行われた臨時総会において会長に影山徳治さん、会長職務代理者に梅田福一郎さんが委員の互選により選出されました。

また、同日、新たに設置された農地利用最適化推進委員が農業委員会より委嘱されました。任期は、農業委員、農地利用最適化推進委員ともに平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

農業委員（敬称略）

横田 政俊	鈴木 章司	藤沼 政雄
植竹 文男	中山 茂生	篠崎 勝
影山 徳治	青柳 全彦	中村 啓次
松本 紀夫	梅田福一郎	菊地 慶子



農地利用最適化推進委員（敬称略）

須釜 良夫	石塚 初男	中島 隆司
松本茂利夫	青柳 初男	竹政 秀男
大澤 満	大久保一雄	知久 光一



宝くじ助成金で各行政区へ ノーパンクリヤカーを整備しました

町内の15行政区に組織されている自主防災会へ、平成29年度コミュニティ助成事業（地域防災組織育成事業）で、災害時の被害防止活動に役立てるノーパンクリヤカーを整備しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業の一環として、自主的に結成した組織に対し、災害時の地域の防災活動に直接必要な設備を整備するものへ助成されるものです。

今回、各自主防災会に整備されたノーパンクリヤカーは、災害時における救助作業など防災活動に大いに活用されます。



結婚支援員を委嘱しました

町は、若い世代が結婚や妊娠に対して積極的に取り組めるよう、結婚や出産を望む方を支援し、社会全体で結婚を応援する機運を高めるために、結婚支援員を委嘱しました。

結婚支援員は、「結婚のイメージがわからない」、「相手の探し方が分からない」といった結婚に対する悩みなどの個別相談をお受けします。また、結婚に対する具体的なイメージをできる限り分かりやすくお伝えすることで不安を解消していきます。

今後、地域の世話役として結婚や出産を望む方の相談をお受けする場の提供などの活動を行っていきます。



9月10日は『下水道の日』です

《下水道 未来へつなぐ 水の旅》（平成29年度下水道推進標語）

「下水道の日」は、著しく遅れているわが国の下水道の全国的な普及を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するため、「全国下水道促進デー」として始まりました。

そして、近年の下水道に対する認識の高まりもあり、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されることになったものです。

下水道とは？

下水道とは、家庭の台所、風呂、水洗トイレなどから出る汚れた水を下水道管で処理場を集めて、そこで水をきれいにし、川に戻す施設全体をいいます。

下水道の整備が進むことにより、河川がきれいになり、生活環境がよくなります。

五霞町の下水道

町が行っている下水道事業は、大きく分けて公共下水道（以下、公共）と農業集落排水（以下、農集）の2事業があります。

公共は、市街化区域と市街化調整区域の各家庭からの生活排

水などを、環境浄化センターで処理しています。

農集は、主に農業振興地域が対象となり、大福田・東部・北部・南部の4地区がそれぞれ整備され供用しています。



五霞町環境浄化センター

早期接続のお願い

現在、町の下水道接続率（農集等含む）は83・5%となっています。

町では住み良い環境づくりのためにも、下水道の普及促進に力を入れていますので、まだ下水道に接続されていない方は、下水道の接続にご協力をお願いします。

下水道に異物を流さないで

町内のポンプ施設で異物による故障が頻繁に発生しています。次のような異物は絶対に流さないでください。

- ・布きれ（タオル・ハンカチ・下着・モップ類）
 - ・野菜くず
 - ・ビニール類
 - ・食用油
 - ・水にとけない紙（おむつ・たばこ等）
 - ・危険物（薬品・アルコール・ガソリン類）
- みなさんの下水道です。ルールを守って、正しく、大切にしましょう。

お問い合わせ

下水道課 下水道G
☎(84)3346（直通）



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

農家のみなさまへ

稲わら等の焼却防止にご協力を！

稲わら・もみ殻、麦わらの焼却は、地域住民の健康への影響や延焼による火災の恐れがあります。

また、最近では、洗濯物や室内に臭いが付着するなどといった苦情も寄せられています。

稲わら・もみ殻、麦わらは大切な資源です。

人と環境にやさしい農業を推進するために、稲わら・もみ殻、麦わらは焼却せずに有効に活用しましょう。

稲わら・もみ殻、麦わらの有効活用例

○水稲、大豆

水田へのトラクター等での耕うんによる有機物の供給

※水田をトラクター等で耕うんする場合には、腐熟を促進させるために、必ず腐熟促進剤を使用しましょう。

○果樹

敷わらによる地表面マルチ、マルチ栽培の緩衝資材

○野菜

トラクター等での耕うんによる有機物の供給、敷わらによる地表面マルチ

○畜産

繁殖牛、飼育牛等の粗飼料としての利用・敷き料としての利用

○その他

たい肥の原料としての利用

※注意

やむを得ず焼却する場合には、必要最小限にとどめていただき、ご近所の迷惑にならないよう、風向きなど十分考慮して実施してください。

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582（直通）



9月が高齢者向け悪質商法被害防止キャンペーン月間です

悪質商法やニセ電話詐欺による高齢者の被害が依然として後を絶たないことから、9月をキャンペーン月間と定め、県と県警と町が連携して啓発活動を実施します。

一人暮らしや、昼間自宅で留守番をしている高齢者を狙った被害が増えていますのでご注意ください。

【事例1】

昨日、「屋根に上って状態を見る」と業者が訪れた。見てもらうと、「2か所穴があつた。ふさいだので2万円だ」と言われ支払った。家族に話をすると、怪しいと言われてしまった。

事例1アドバイス

クーリング・オフができます。通知を業者に送付するようアドバイスしました。結果、2万円は戻り、穴はふさいだままにしておきました。

【事例2】

10日前、拡張員が自宅に来て新聞を勧誘された。6か月分を契約したが、よく考えたら読まないでクーリング・オフしたい。

事例2アドバイス

クーリング・オフ期間を過ぎ

ているので、クーリング・オフはできません。契約するときはよく考えてからにしましょう。

クーリング・オフとは？

訪問販売や電話勧誘で契約した場合、契約書面を受け取った日から8日間は無条件で解約ができます。

クーリング・オフをする時ははがきで通知を出します。書き方は下記をご参照ください。

※店舗での買い物はクーリング・オフできません。

※テレビショッピングやカタログ通販、ネットショッピングもクーリング・オフができず、返品に関する記載に従うことになります。注文の前によく確認しましょう。

消費生活相談は「188」へ！

悪質商法による被害、不適切な表示に関するトラブル、製品やサービスなどによる危険や危害などについて相談したいときは、局番なしの「188」をご利用ください。
「188泣き寝入り」と覚えてください。

クーリング・オフはがきの書き方

	□□□-□□□□
簡易書留	
事業者住所	
事業者名	
代表者名 様	
(クレジット契約のある場合には、 信販会社宛も作成)	

はがき表面

通知書	
次の契約を解除します	
契約年月日	○年○月○日
商品名	○○○○○
契約金額	○○○○○円
販売会社名	株式会社○○
(担当者名)	△△△
クレジット会社	×××株式会社
(通知を出した年月日)	
(自分の住所・氏名)	

はがき裏面
クレジット会社宛

通知書	
次の契約を解除します	
契約年月日	○年○月○日
商品名	○○○○○
契約金額	○○○○○円
販売会社名	株式会社○○
(担当者名)	△△△
支払った代金○○円を返金し、商品 を引き取ってください	
(通知を出した年月日)	
(自分の住所・氏名)	

はがき裏面
販売会社宛

はがきなどの書面に、「契約を解除する」旨を明記し、販売店宛に通知します。
商品代金の一部または全部を支払い済みの場合は、支払った金額を返金するよう記載し、すでに商品を受領している場合には、引き取りを求めます。
記入したはがきの両面のコピーをとって、保管しておきます。
はがきは、郵便局の窓口に行き、「簡易書留」で証拠が残る方法で発送します。
クレジット契約をした場合には、はがきをもう一枚用意し、クレジット会社にも同様の通知を出します。

3市2町による自治体クラウド「災害時等の相互支援に関する協定」を締結しました



7月28日、県市町村会館会議室において、いばらき自治体クラウド（民間データセンター）による基幹業務システムの共同利用（の構成団体の常陸大宮市、那珂市、かすみがうら市、太子町、五霞町において「災害時等における業務の継続性を確保するための相互支援に関する協定」の締結式が行われました。

近年、全国では、地震や集中豪雨等による災害により、自治体において業務継続が困難となり、住民サービスが一部提供できなくなる事例が多発発生しています。

これまで県内の各市町村間では、災害時における対応等に関連する様々な相互支援協定を締結してきたところですが、住民情報や税務、国民健康保険などの基幹業務システムの運用に関する相互支援協定はありませんでした。

この協定は、共通のクラウドシステムを利用して基幹業務を行っているメリットを活かし、災害時に住民サービスが滞りなく提供できるよう相互支援協定を締結したもので、全国においても自治体クラウドの先進的な取組の1つとなっています。



▲講演をいただいた総務省 稲原室長

夏の交通事故防止県民運動が実施されました



7月20日から31日までの期間、夏の交通事故防止県民運動が実施されました。7月21日には、元栗橋東京電力変電所前において、境地区交通安全協会五霞支部・五霞町交通安全母の会、境警察署の協力により、夏のキャンペーンが実施されました。

当日は、運転手さん約300名へ交通安全のチラシとウェットティッシュ等啓発品の配布を行い、交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を呼びかけました。

また、期間中、防災行政無線を使い、五霞東・西小学校児童による広報活動を実施し、町内の交通事故防止を広く周知しました。

利根川大花火大会が開催されました

7月16日、町が後援している「利根川大花火大会」が、盛大に開催されました。

当日は、20,800発の花火が夜空を彩り、情報・防災ステーションごが付近に開設した観覧会場では、多くの来場者で賑わいました。



節電街頭キャンペーンが実施されました

7月20日、交通事故防止県民運動とあわせて、節電街頭キャンペーンが行われ、啓発品を配布し、節電の協力をお願いしました。

交通危険箇所確認作業が実施されました

毎年8月の第1日曜日に、枝葉等が道路上に伸び出て、通行に支障をきたす恐れがある箇所の交通安全確保のため、町内全域を対象とした交通危険箇所確認作業を実施しています。

今年も、8月6日に交通安全協会五霞支部が主体となり、小福田・元栗橋駐在所警察官の協力のもと、交通安全上危険となる箇所やカーブミラー・交通標識等の点検確認を行いました。

道路に面した山林等を所有する方におかれましては、今後も定期的な枝葉等の剪定により、交通事故防止にご協力をお願いします。



道路の美化清掃運動が実施されました



8月1日、「道路ふれあい月間」(8月)と8月10日の「道の日」にちなんで、道路美化清掃運動を実施しました。

この清掃運動は、茨城県建設業協会境支部が主催となり、道路に投げ捨てられたゴミを拾うことにより、道路管理の大切さを示すとともに、ゴミの投げ捨てを抑制するモラルの確立を目的とするものです。

ゴミの量は減少傾向にあり、意識の高まりがうかがえます。ゴミの投げ捨てをなくし、これからもきれいな道路を目指しましょう。

夏休み子ども教室を開催しました

夏休み子ども教室が次のとおり開催され、総勢81名の小学生児童が参加しました。

①陶芸(7月28日)



お皿やお茶碗などを製作。

②おもしろ科学(8月3日)



小学1～3年生は、「スライム・スーパーボール作り」。小学4～6年生は「水ロケット作り」。

③農業体験(8月7日)



ナス収穫とニンジン種まき。

ご協力ありがとうございました

五霞町消防協力金

町民のみなさんには、行政区を通じ、消防団の活動支援として93万6,500円の拠出金をいただきました。ありがとうございます。

みなさんからご協力いただいた拠出金は、消防団の活動資金の一部に役立てさせていただきます。

今後とも消防団活動に対し、ご理解とご支援をお願いします。

日本赤十字社資

町民のみなさんには、行政区を通じ、赤十字活動資金として89万9,500円の寄付をいただきました。ご協力ありがとうございました。

みなさんからいただいた寄付金は、人間のいのちと健康、尊厳を守る活動に充てさせていただきます。今後とも赤十字活動へのご支援ご協力をお願いします。



9月行事予定	南児童館	☎(84)3456
	・にこにこ広場	8日(金)
	・チャレンジデー②	11日(月)
	・みんなでクッキング	19日(火)
	・にこにこ広場	22日(金)
	・空気砲を作ろう	22日(金)
	・ドッジボール大会、避難訓練	25日(月)



9月行事予定	西児童館	☎(84)2321
	・ちびっこ広場	1日(金)
	・タオル取りゲーム	6日(水)
	・手作りクッキング	14日(木)
	・ちびっこ広場	15日(金)
	・じゃんけんゲーム	21日(木)

にこにこ広場 ～南児童館～



7月14日、南児童館のにこにこ広場では、保健センター栄養士さんに「幼児期のおやつについて」といったテーマで食育のお話をいただきました。

幼児期の子どもにとって、「おやつ」は大切な食事の一部で、とり方次第では食事に影響が出て偏食や少食の原因にもなるようです。子どもは発育期なので栄養がたくさん必要になります。が、胃や腸の機能が未熟なため、1日3回の食事では取りきれない栄養を「おやつ」で補う必要があるということでした。

ママたちも、改めて認識を深めた有意義な時間となりました。

そうめん流し ～西児童館～



7月15日、西児童館において母親クラブによる「そうめん流し」が行われました。当日は、朝から快晴で大変暑い中でしたが、幼児とその保護者、小学生及び中学生約120名が参加し、大変賑わいました。みんなが「そうめん流し」を楽しみにこの日を待っていました。

竹の中を流れてくるそうめんをすくうのは難しく、すくえずにくやしがる子、食べるよりすくうのに夢中で、お椀の中がそうめんだけでいっぱいになってしまう子など様々でした。そうめんの他に、ときどき流れてくるミニトマトやきゅうりは、水の勢いに乗っていきなかに流れてくるので、はしですくうのは大変難しいです。うまくすくえた時は自慢げに、口いっぱいにはおぼつて食べていました。

母親クラブの方をはじめ、中学生ボランティアの方々に厚く感謝いたします。

思いやりの心で明るい社会を



**五霞西
小学校**



塩作り体験の様子

本校の5年生は、7月24日から26日までの3日間、五霞東小学校の5年生と合同で、九十九里町まで『五霞っ子体験・交流教室』に行ってきました。

九十九里町の小学校との交流は、今回で30回目となる歴史ある町の行事です。2校の児童が6箇所の民宿に宿泊しました。共同生活を通して、協力や助け合い、思いやりの心、好ましい人間関係を築くことができました。また、普段体験できないことをすることができて、たくさん思い出ができました。

1日目は、伝統的な塩作りの体験でした。五霞西・東小学校と九十九里町の豊海小学校の児童が力を合わせて行いました。

「塩を作るのは大変だな」と男子児童が思わずつぶやいていました。

2日目は、早朝から地引き網体験の予定でしたが、台風の影響で波が高く、中止になりました。午後には、砂浜で「海の運動会」が行われました。ボールを使って班別対抗リレーを行いました。2人で気持ちを合わせないと背中にボールを挟んで走ることができません。みんな真剣な顔つきでした。その後、少しかだけ海遊びをしたり、ライフセーバーの方からのお話を聞いたりしました。

3日目は、片貝漁港でマイナス30度の冷凍庫の中を見学しました。冷凍庫の中にはたくさんのお魚が冷凍で保管されていました。その後、成田空港を見学してから班ごとにレストランで昼食を摂りました。

あつという間の3日間で、「まだ帰りたいくない」と女子児童が話していました。

3日間の活動でたくさんの人と交流し、たくさんの思い出ができました。



成田空港での集合写真

ごかのお知らせ (No.504)

おしらせ

農業用機械から道路に泥を落とさないように注意しましょう

(産業課)

車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけでなく歩行者・バイク・自転車・車いすなどの通行の妨げになり大変危険です。環境美化と交通安全のため、道路に泥を落とさないようにしましょう。なお、道路を汚してしまった場合は、速やかに泥の撤去・清掃をしていただきますようお願いいたします。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84) 2582 (直通)

農ビ・農ポリ処分には事前契約が必要です

(産業課)

使わなくなった農業用ビニール及びプラスチック(農ビ・農ポリ)を回収します。

なお、産業廃棄物となるため、運搬や処分は、事前契約が必要です。

○受付日時

9月28日(木)・29日(金)
午前9時～午後4時

○受付場所

役場2階 第2会議室

○料金 2,000円

※搬出量が軽トラック1台分(350kg)を超える場合、1台あたり2,000円の追加負担が生じます。

○持参するもの

・印鑑 ・料金
・搬出予定量のメモ

(農ビ○kg・農ポリ○kg等)

○回収日時

10月10日(火) 午後1時～4時

○回収場所

五霞ライスセンター敷地内

※回収場所までは各自で搬入をお願いいたします。

○収集・運搬契約について

廃棄物処理法(第12条第1項)により農家のみなさんと運搬事業者との契約が必要です。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84) 2582 (直通)

農地の適正利用が困難な場合は貸し借り(利用集積)制度を利用してください

(産業課)

農地を遊休化し荒廃させると、年数を経るごとに農地性を失い、復旧するのに多大な投資と労力が掛かります。

高齢や勤め等の理由で耕作ができない方は、農業経営規模を拡大したい方に貸すことによって、農地の保全と有効利用が図れるようになります。

手続きは、農地を貸す人、借りる人の合意のうえ、農用地利用集積計画申出書を作成し、農業委員会承認されることで法的に貸し借りが認められます。

また、貸借の契約期間は3年、6年、10年を原則としており、契約期間が満了すると、自動的に貸借権が消滅します。で、ご安心ください。貸借期間中でも当事者の合意があればいつでも解約することができます。

農地利用集積の推進期間は9月から10月13日金までとしていますので、希望される方はお申し出ください。

○貸し手のメリット

・手続きに大きな負担はありません。

・貸した農地は期間がくれば必ず返してもらえます。

・貸し借りを継続したいときは再度、設定が可能です。

○借り手のメリット

・経営規模の拡大と集積による経費削減が見込めます。

・更新時期には、農業委員会を通して継続の意思確認を行います。

○農地中間管理事業による貸借制度

茨城県農地中間管理機構が事業主体となる本制度では、農地の貸し借りが一定の要件を満たす場合、土地所有者に対して協力が支払われます。農地の貸し付けを希望される方は、産業課地域振興グループまでお問い合わせください。

○一定要件の例

・貸付希望者が経営する全ての農地を当事業により貸し付けること

・貸し付ける農地は荒廃化しておらず、農業機械の通行が可能な概ね25mの幅員のある公道に接していること

・貸付期間は10年以上とする

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G

☎(84) 2582 (直通)

行政懇談会を実施します

(総務課)

町の施策と現状を説明させていただくとともに、みなさんのご意見やご希望をお聞かせいただき、今後の行政運営に反映させるため、各行政区において次のとおり行政懇談会を開催します。
ご近所の方お誘いあわせのうえ、多数ご参加をお待ちしています。

平成29年度 行政懇談会日程

日	時	行政区	場 所
9月21日(木)	午後7時から	大福田	大福田生活改善センター
9月22日(金)	午後7時から	原宿台	原宿台コミュニティセンター
9月23日(土)	午後7時から	元栗橋	元栗橋会館
9月26日(火)	午後7時から	山王山	山王山生活改善センター
9月27日(水)	午後7時から	山 王	山王生活改善センター
9月28日(木)	午後7時から	江 川	江川生活改善センター
9月29日(金)	午後7時から	土与部	土与部農村集落センター
10月 3日(火)	午後7時から	冬 木	冬木農村集落センター
10月 4日(水)	午後7時から	幸 主	幸主大字事務所
10月 5日(木)	午後7時から	新幸谷	新幸谷大字事務所
10月 6日(金)	午後7時から	川 妻	川妻生活改善センター
10月10日(火)	午後7時から	小手指	小手指生活改善センター
10月12日(木)	午後7時から	小福田	小福田生活改善センター
10月13日(金)	午後7時から	両新田	両新田センター
10月14日(土)	午後7時から	堀之内	堀之内生活改善センター

お問い合わせ

総務課 秘書広報 G
☎(84)1111 (内線211)

町民歴史講座 ヒストリーカレッジのお知らせ

(教育委員会)

9月の講座は、次の内容で開催します。随時受付も行っておりますので、ご参加ください。

日時

毎月第1・第3日曜日
午後1時～3時

9月の講座内容

【9月3日(日)】

(1)坂東の成立と平将門の乱⑧
(通史)

(2)赤松宗旦と利根川図誌

【9月17日(日)】

(1)坂東の成立と平将門の乱⑨
(通史)

(2)日光東往還と五霞

○場所 中央公民館

○講師 吉田 優先生

(明治大学文学部教授) 他

お申し込み方法

中央公民館に直接お申し込み又はQRコードを読み込み応募フォームからお申し込みください。



応募フォーム

お問い合わせ

教育委員会 生涯学習 G
☎(84)1460 (直通)

第22回 五霞町高齢者福祉大会の開催

(健康福祉課)

第22回五霞町高齢者福祉大会を次のとおり開催します。

開催日時

9月17日(日)午前9時開会
(受付は8時20分から)

(午前11時終了予定)

○場所 中央公民館 講堂

表彰者予定(8月1日現在)

・最高長寿者 男女各1名
・長寿特別賞 5名
・百歳到達者 1名
・米寿到達者 37名
・傘寿到達者 79名
また、金婚を迎えられる方の表彰も併せて行います。

アトラクション

・出演者 太陽 昇 他2名
午前10時開演予定

その他

終了後、引き続き「第19回健康福祉まつり」を開催します。多数のご来場をお待ちしています。

交通手段について

大会当日は、送迎バスを用意します。バス運行予定表(回覧に添付)を参照のうえ、ご利用ください。

お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援 G
☎(84)0006 (直通)

マイナンバーカードの申請をお手伝いします

(町民税務課)

マイナンバーカードを簡単に申請しませんか。

役場職員が、マイナンバーカードの申請を次の日程でお手伝いします。

○日時 9月29日(金)

午前9時～午後7時

○場所 役場 小会議室

○対象 町に住所を有する方

○必要書類

次の書類3点をお持ちください。
・通知カード
・個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書(通知カードの下半分)

※右記書類が無い場合は、認め印をお持ちいただき、別途書類を書いていただきます。
・本人確認書類

※運転免許証、パスポートなど写真付き公的身分証明書が必要になります。

※写真付き公的身分証明書がない方は、健康保険証、年金手帳など身分証明書2点が必要になります。

○顔写真の撮影

マイナンバーカードの申請には、顔写真が必要になります。顔写真は、役場職員がタブレットで当日撮影します。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

屋外広告物の表示には許可が必要です

(都市建設課)

まちの中には、様々な種類の「屋外広告物※」があります。

屋外広告物を表示するときには、原則として許可が必要です。

※屋外広告物とは、常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示される広告物のことで、看板、立看板、はり紙、はり札のほか、広告板、建物などに掲示されたものなどを含みます。

○規制について

屋外広告物については、「まちの良好な景観の形成」と「公衆に対する危害の防止」の観点から、表示場所や大きさなどを規制しています。

【主な規制の例】

・自己の店舗等から離れた場所に表示する場合

禁止地域(道路の敷地境界から一定の範囲の区域、信号の付近など)や、禁止物件(街路樹、道路標識など)には原則として表示できません。

※ただし、自己の店舗等に、店名、取扱商品名などを表示する『自家広告物』について

は、一定の要件を満たすことで、禁止地域においても表示することが出来ます。

要件等の詳細については、都市建設課までお問い合わせください。

○許可期間について

屋外広告物は、種類ごとに許可期間が定められています。

許可期間の満了後も引き続き表示するためには、更新許可の手続きが必要です。許可期間が切れた屋外広告物は、違反広告物として除却命令の対象になりますのでご注意ください。

○お問い合わせ

都市建設課
五霞IC周辺地区推進室
☎(84)3347(直通)

ごかりん号への有料広告掲載を募集します

(生活安全課)

町では、運賃収入以外の財源確保と地域経済の振興を図るため、コミュニティバスへの有料広告の掲載を開始しました。お店の紹介や商品のPR等にご活用ください。

○掲載枠数 6枠

○大きさ B3版横

○掲載料 月額2,000円

掲載を希望される方は、町公式ホームページ又は生活安全課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618(直通)

町民ゴルフ大会

町民の体力の向上と健康維持のため競技をとおし、お互いの親睦を図るとともに、生涯スポーツの振興に寄与することを目的に、次のとおり町民ゴルフ大会を開催します。

○日時 10月1日(日)

午前8時開始

○場所 古河ゴルフリンクス

(古河市西町10-1)

☎(22)4000

○参加資格 町内在住・在勤

○募集人数 先着200名

○競技方法

ベリア方式(ハンディ36。ただし、女性、シニア、ジュニアは40。)

○プレー代 12,500円

※昼食、1ドリンク付き

○参加費 3,000円

※当日受付で徴収します。

○お申し込み期限

9月17日(日)

※定員である200名を超えた場合は、その時点で締め切りします。

○お申し込み方法

B&G海洋センター、五霞町商工会、五霞工業クラブにある参加申込書を記入して提出

してください。

○お問い合わせ

・B&G海洋センター

☎(84)3533(直通)

・五霞町商工会 ☎(84)0777

・五霞工業クラブ ☎(84)0764



第26回 町民テニス大会

(B&G海洋センター)

○日時 10月1日(日)

午前8時30分受付

※雨天の場合は10月8日(日)

○会場 町テニスコート

○対象者

町内在住在勤及びテニス連盟加入者

○試合形式

男子ダブルス・女子ダブルス

○参加費 1ペア1,000円

○お申し込み方法

9月15日(金)までに、B&G海洋センターにある要項で詳細を確認のうえ、申込書に必要事項を記入し参加費を添えて、お申し込みください。

※電話受付は行いません。

○お問い合わせ

B&G海洋センター
☎(84)3533(直通)

第14回町民グラウンド・ゴルフ大会

(B&G海洋センター)

○日時 10月14日(土)

午前8時受付

※雨天の場合は翌日に順延

○会場

ごみみずべ公園(江川)

○対象者

中学生以上の町内在住在勤者

○参加費 一人 500円

○お申し込み方法

9月18日(月)までに、B&G海洋センターにある要項で詳細を確認のうえ、申込書に必要事項を記入し参加費を添えて、お申し込みください。

※電話受付は行いません。

○お問い合わせ

B&G海洋センター
☎(84)3533(直通)

新体力テスト測定会を開催します

(B&G海洋センター)

次のとおり新体力テスト測定会を開催します。

健康維持の一環として、体力年齢を測ってみませんか。

○日時 10月9日(月)

午前9時～正午

※受付は11時半まで

○場所 B&G海洋センター

1階体育館

○対象者 20歳～79歳
○持ち物 運動靴・タオル
※運動できる格好にてお越しください。

○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)3533(直通)

処理困難物の有料回収を実施します

(生活安全課)

ごみ集積所に出せないごみ(処理困難物)の有料回収を次のとおり実施します。

○日時 9月24日(日)

午前9時～11時

○実施場所 役場西側

○処理手数料

区分大	2,000円
区分中	1,000円
区分小	500円

○処理方法

当日、処理困難物を役場まで搬入してください。

○当日回収できないもの

- ・お店や事業所から出るごみ
- ・農機具
- ・テレビ、エアコン、洗濯機(衣類乾燥機含む)及び冷蔵庫(冷凍庫含む)の家電4品目
- ・その他一般廃棄物でないもの

【戸別回収を希望される方】

役場まで処理困難物の搬入が困難な方については、別途、戸別回収も実施しています。

戸別回収を希望する方は、事前にお申し込みが必要ですので、次の受付期間中に生活環境Gまで電話にてお申し込みください。

○戸別回収申込み受付期間

9月4日(月)～15日(金)

午前8時30分～午後5時

(役場閉庁日を除く。)

○戸別回収手数料(処理費込み)

区分大	3,000円
区分中	1,500円
区分小	800円

※五霞町ごみ収集カレンダーには、衣類の無料回収を同時に開催するよう記載してありますが、今年度につきましては、衣類の無料回収は行いません。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618(直通)

道路工事の実施について

(都市建設課)

町道の補修工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

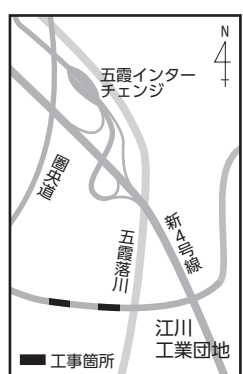


・町道8号線道路舗装補修工事(その1)

○工事期間 9月下旬まで

○工事箇所 幸主地内

○施工業者 小沢道路(株)

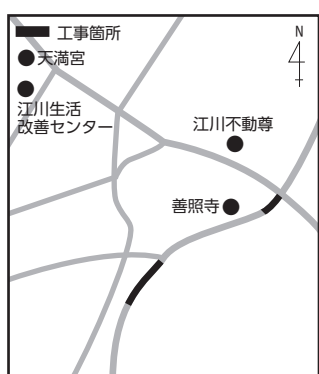


・町道8号線道路舗装補修工事(その2)

○工事期間 9月下旬まで

○工事箇所 江川地内

○施工業者 (株)五霞建設



・町道8号線道路案内標識修繕工事

○工事期間 10月下旬まで

○工事箇所 江川地内

○施工業者 茨城道路(株)

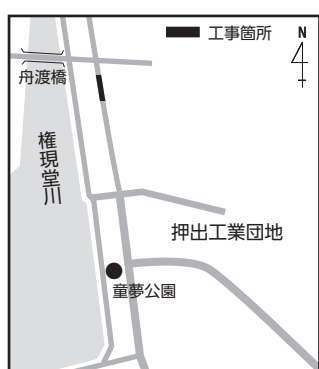


・町道7号線道路舗装補修工事

○工事期間 9月下旬まで

○工事箇所 元栗橋地内

○施工業者 (株)阪東組

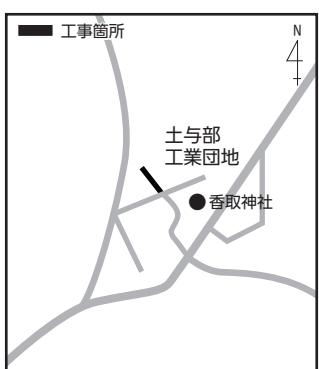


・町道1980号線道路補修工事

○工事期間 9月下旬まで

○工事箇所 元栗橋地内

○施工業者 坂間工業所(株)



○お問い合わせ

都市建設課 建設管理G
☎(84)3347(直通)



相談

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595 (直通)

消費生活相談

(産業課)

専門の相談員が町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

○日時

9月13日(水)

午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時を除く)

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

障がい者相談日のお知らせ

(健康福祉課)

町では、月1回、障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っています。

専門の相談員が配置され、身体障害・知的障害・精神障害について障害者(児)が抱える様々な悩み・問題などをいっしょに考えていきます。

○開催日

・9月7日(木)

・10月6日(金)

・11月7日(火)

・12月7日(木)

・平成30年1月9日(火)

・平成30年2月7日(水)

・平成30年3月7日(水)

○相談時間

午後2時30分～午後4時

○相談場所

役場 1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

空き家無料相談会を開催します

(生活安全課)

空き家を所有する方などを対象に無料の相談会を実施します。

空き家に関する困りごとがありましたら、この機会にぜひご相談ください。

○日時

11月19日(日)

午後1時～午後4時

※一組当たりの相談時間は、約40分です。

○場所

役場2階 第3会議室

○対象

町内の空き家、又は空き家になることが見込まれている住宅の所有者

○内容

弁護士や司法書士、建築士、宅地建物取引士による空き家の除却(解体)や活用、空き家の管理、相続などの相談

○定員

3組

○参加費

無料

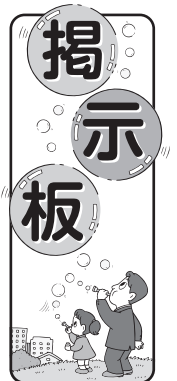
○お申し込み

直接、電話にて生活安全課までお申し込みください。

○お問い合わせ・お申し込み

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)



防衛大学校・防衛医科大 学校生募集のお知らせ

◆防衛大学校(一般前期)

試験日 11月4日(土)

11月5日(日)

◆防衛医科大学校(医学科)

試験日 10月28日(土)

10月29日(日)

◆防衛医科大学校(看護学科)

試験日 10月14日(土)

◆受付期間

9月5日(火)～29日(金)

※締切日必着

◆応募資格

平成30年4月1日現在、18歳以上21歳未満の者(平成9年4月2日から平成12年4月1日までの間に生まれた者)

で、高等学校卒業業者又は中等教育学校卒業業者(卒業見込み含む)

◆試験会場

概ね1か所以上の試験会場を設置します。(試験会場についての詳しいことは、受験票で通知します。)

◆お問い合わせ

防衛省自衛隊茨城地方協力本部 筑西地域事務所

☎0296(22)7239

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間のお知らせ

人には皆、人権があります。それぞれが個人として人権を尊重されなければなりません。しかし、残念ながら依然として高齢者・障害者に対する人権侵害が発生しており、大きな社会問題となっています。水戸地方方法局及び茨城県人権擁護委員連合会は、従来から様々な活動を通じて高齢者・障害者の人権問題に取り組んできました。

高齢者・障害者に対する暴行・虐待などのあらゆる人権侵害について、電話で相談を受け付けています。

○期間

9月4日(月)～10日(日)

○時間

午前8時30分～午後7時

(ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで)

○電話番号

☎0570(003)110

(全国共通人権相談ダイヤル)

○相談員

人権擁護委員・法務局職員

○実施機関

水戸地方方法局人権擁護課

☎029(227)9919

水泳教室及び講座のお知らせ

猿島コミュニティセンターでは、次のとおり水泳教室及び講座を開催します。

①プール教室

講座名	受付開始日時	開催期間	時間	定員	対象者
大人の 水泳教室	8月20日(日) 午前9時～	毎週木曜日 9月7日(木)～11月9日(木)	午後6時15分～ 午後7時15分	30名	高校生以上
小学生 水泳教室	8月20日(日) 午前10時～	毎週土曜日 9月2日(土)～11月11日(土)	午前10時～ 午前11時	30名	小学生
幼児 水泳教室	8月20日(日) 午前11時～	毎週土曜日 ①9月2日(土)～10月7日(土) ②10月14日(土)～11月11日(土)	午前11時～ 正午	各 10名	講座開始日に 4歳～6歳 (未就学児)
アクアダンス	開催日毎に 受付	毎週木曜日 9月7日(木)～11月9日(木)	午後3時～ 午後4時	25名	高校生以上

※受講料は無料ですが、プール入場料(大人200円、小人100円)が必要になります。
※小学生、幼児の教室は保護者の方に受付をしていただきます。

②研修室講座(管内在住・在勤者に限る)

講座名	受付開始日時	開催期間	時間	定員	対象者
ピラティス	8月20日(日) 午後1時～	毎週土曜日 9月2日(土)～11月11日(土)	午前11時～ 正午	25名	高校生以上
エアロビクス	8月20日(日) 午後2時～	毎週金曜日 9月15日(金)～11月24日(金)	午後6時45分～ 午後7時45分	20名	高校生以上

※受講料は無料です。

【共通の注意事項】

※当施設窓口にてお申し込みください。(電話での受付不可)
※受付開始から10分間で募集定員を超えた場合、抽選となります。
※定員に達しない場合は、随時募集を行います。
※休館日・祝日の講座はお休みとなります。

○お問い合わせ

さしま環境管理事務組合
猿島コミュニティセンター
☎(87)7223

あなたも里親になれますか

「里親」とは、事情により家庭で養育を受けることのできないお子さんをご自分の家庭で預かり、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で育てていただく方のことです。

里親の種類には「養育里親」「親族里親」「専門里親」「養子縁組目的里親」の4種類があり、種類により異なりますが、いくつかの要件があり、研修を修了する必要があります。

○制度についてのお問い合わせ

茨城県筑西児童相談所
☎0296(24)1614

フリースタッフ講習の実施

高齢者をはじめ、すべての人材が年齢にかかわらず働き続ける「生涯現役社会」を実現するため、次のとおり技能講習を実施します。

○日時 10月10日(火)～17日(火)

(土日を除く6日間)

○会場 古河福祉の森会館

○対象

茨城県内在住で、次の①、②を満たす方

- ①ハローワークに求職登録している55歳以上の方
- ②全日程の受講、合同説明会に

出席できる方

○講習内容

オフィス、店舗の清掃技術の基礎知識習得、マンシヨン清掃の実技講習、合同面接会他

○受講料 無料

(交通費、昼食代は自己負担)

○お申し込み期限 9月28日(木)

○お問い合わせ

日建学院 つくば校
☎029(863)1166

古河・筑西 難病大学2017について

サルコイドーシスの患者様・ご家族様、関係機関職員を対象に、講演会・交流会・相談会を開催します。みんなで学習しましょう。

参加ご希望の方は、お電話にて古河保健所までお申し込みください。

療養中の皆様とご家族の参加をお待ちしています。

○日時 9月29日(金)

午後1時30分～3時30分
(受付 午後1時から)

○場所

古河市総和福祉センター(健康の駅)2階視聴覚室
(古河市駒羽根1501)

○内容

①講演会
「サルコイドーシスについて」・講師

自治医科大学付属病院呼吸器内科 澤幡 美千瑠 医師

②交流会・相談会

・定員 50名(先着順)
・費用 無料

○お申し込み・お問い合わせ
茨城県古河保健所 難病担当

☎(32)3021

不動産取得税について

土地や家屋を売買、贈与、交換等により取得したときや、家屋を新築等したときは、不動産取得税が課税されます。

税額は、課税標準額(固定資産課税台帳に登録されている価格または固定資産評価基準により評価し、決定した価格)に、土地又は住宅を取得された場合は3%、同じく住宅以外の家屋を取得された場合は4%をそれぞれ乗じた額です。

ただし、宅地及び宅地評価土地を平成30年3月31日までに取得した場合は、課税標準額が2分の1に軽減されます。

なお、住宅や住宅用土地を取得した方は、一定の要件のもとで税額が軽減される場合があります。詳細は茨城県筑西県税事務所までお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所
課税第二課
☎0296(24)9197

9月は循環器疾患予防月間です

茨城県は、心疾患や脳血管疾患などの循環器疾患や糖尿病などの生活習慣病による死亡率が高いことから、「1に運動 2に食事 3に禁煙 最後はクスリ」をスローガンに、循環器疾患予防月間を定めています。

表に心疾患や脳血管疾患の要因でもある高血圧について、平成28年度特定健診受診者の結果を載せました。

Ⅱ度以上高血圧の方は27名、そのうち15名は治療中、2名はⅢ度高血圧ですが、治療を受けていませんでした。

高血圧は、血管に強い圧力がかかり続け、治療せずにいると全身の血管が傷み、動脈硬化の進行や、血管が切れてしまうこともあります。脳や目の網膜、腎臓のように血管がたくさんあるところほど影響を受けやすく、特に腎臓は1.8当たりの血液量が脳や心臓に比べ3倍にもなり、腎臓の中の糸球体（毛細血管）は一般の毛細血管の3倍以上の圧がかかります。「3倍以上の圧」といってもイメージが湧きませんが、血圧の強さを噴水に置き換えると、0.005mmと目に見えないほど極細の脳や心臓の毛細血管では20cmの噴水が、腎臓の糸球体では68cmの噴水が上がるほどの圧となります。Ⅱ度・Ⅲ度高血圧の方はさらに高い噴水が上がり、考

えられ、毛細血管は常にその圧を受け続けています。

保健センターでは成人健康相談を次の日程で開催します。また、12月16日(土)、17日(日)に特定健診・がん検診を実施します。

年に一度の健診を健康づくりにご活用ください。(お申し込み等については、広報ごか11月号にてお知らせします。)

表 平成28年度特定健診受診者の血圧の結果

	収縮期	拡張期	人数	治療の有無	人数
正常血圧	<130	かつ <85	511		
正常高血圧	130~139	または 85~89	248		
I度高血圧	140~159	または 90~99	171		
Ⅱ度高血圧	160~179	または 100~109	25	治療中	15
				未治療	10
Ⅲ度高血圧	≥180	または ≥110	2	治療中	0
				未治療	2

成人健康相談

○日 時 10月3日(火)10:00~11:30 (予約制)
○内 容 ・健診結果の相談 ・血圧測定 ・体脂肪 ・体内年齢測定
・みそ汁の塩分測定 ・塩辛さの感度測定 等

(健康福祉課 保健師)

学校コーナー

考え・進め
未来へ!



6月17日に始まった総体及び各種大会が7月末で一区切りを迎えました。生徒たちは、この大会に向け、日々努力を重ねてきました。中学校での部活動は、忘れられない思い出になったことでしょう。

◇県大会を終えて 柔道部

3年 知久 颯太



僕の総体は、各大会ともベストの成績を残すことができました。団体では県大会に出場し、個人では県3位を勝ち取ることができました。五霞中柔道部として最後の大会を気持ちよく終えることができました。これも入部した時から支えてくれた仲間、家族、先生方がいたからです。心から感謝し、今後とも柔道が続けていきます。

◇県大会に出場して テニス部

3年 須釜 崇

テニス部に入部してから2年半、県大会出場という夢に向かってずっとがんばってきました。そして、県西大会を勝ち抜き、ついに個人で県大会出場を果たしました。県大会で

は、惜しくも1回戦で敗れてしまいました。有終の美を飾ることができました。今まで一緒に練習してきた仲間とお世話になった先生方に感謝の気持ちでいっぱいです。

◇コンクールを終えて 吹奏楽部

3年 渡辺 りな



私達は、県西大会に向けて昨年の冬から「いつも風巡り会う空」を練習してきました。みんなで日々努力を重ねてがんばって

できました。結果は、県西10位と惜しい結果でしたが、悔いのない演奏ができました。五霞中吹奏楽部の演奏は、アクロスのホールに、たくさんの方のひまわりを咲かせることができました。と思います。

◇総体を終えて 野球部

3年 斉藤 陸斗

県西大会が境二中と合同で戦える最後の大会となりました。約2年、休日の練習のみでチームワークを築き、県西大会ベスト16に入ることができ、悔いなく試合を終えることができました。良いメンバーに出逢えたこと、そしてこのチームを支えてくれた先生、保護者の方々に感謝したいです。



2017年9月

お知らせカレンダー



小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

日赤 古河赤十字病院(古河市) …… ☎23-7111

友愛 友愛記念病院(古河市) …… ☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

平日…午後6時30分～翌朝8時

休日…午前8時～翌朝8時

休日=日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000

その他の電話からは ☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 年中無休/24時間
小児科医療機関をお探しのとき

☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午
申請・請求できる方

住民票※ 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本※ 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。

○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶9月の開設日
29日(金):午後5時15分～7時

町 税 等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

9月の納税

▶納期限…10月2日(月)まで

固 定 資 産 税 3 期 町民税務課 税務G ☎84-1966

国民健康保険税 3 期 町民税務課 税務G ☎84-1966

後期高齢者医療保険料 3 期 町民税務課 税務G ☎84-1966

介 護 保 険 料 3 期 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

東日本大震災義援金について

平成30年3月31日(土)まで受付期間を延長いたします。
引き続き、皆様のご協力を願います。お預かりした
義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への
生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,229,268円 (8月17日 現在)

人口と世帯

8月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口 8,805人 (159人)

前月比 -4人 (0人)

男 4,443人 (86人)

女 4,362人 (73人)

世帯数 3,217世帯 (84世帯)



町公式ホームページ

1	金	ちびっこ広場(西児童館) すくすく相談(保健センター)	可燃ごみ	日赤
2	土			西南
3	日	まちづくりファシリテーター養成講座(株染めQテクノロジー) 町民歴史講座(中央公民館)		西南
4	月	道の駅ごか(定休日)	可燃ごみ	西南
5	火		缶類	西南
6	水	タオル取りゲーム(西児童館) 普通救命講習会(保健センター)	可燃ごみ	西南
7	木	ふれあいハート教室(保健センター) 障がい者相談日(役場小会議室)	びん類・ペットボトル	西南
8	金	にこにこ広場(南児童館) わくわく元気づくり⑩(保健センター)	可燃ごみ	日赤
9	土	うたごえサロン(中央公民館)		西南
10	日			友愛
11	月	チャレンジデー②(南児童館)	可燃ごみ	西南
12	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類	西南
13	水	消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ	西南
14	木	生活困窮者自立相談支援事業巡回相談窓口(五霞町役場) 手づくりクッキング(西児童館) わくわく元気づくり⑪(保健センター)	不燃性粗大ごみ	西南
15	金	ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ	日赤
16	土			西南
17	日	第22回五霞町高齢者福祉大会・第19回健康福祉まつり(中央公民館) 町民歴史講座(中央公民館)		日赤
18	月	敬老の日	可燃ごみ	西南
19	火	みんなでクッキング(南児童館) 道の駅ごか(定休日)	缶類	西南
20	水		可燃ごみ	友愛
21	木	じゃんけんゲーム(西児童館) 行政懇談会(大福田)	びん類・ペットボトル	西南
22	金	にこにこ広場(南児童館) 空気砲を作ろう(南児童館) 行政懇談会(原宿台)	可燃ごみ	日赤
23	土	秋分の日 土曜窓口業務休業 行政懇談会(元栗橋)		西南
24	日	処理困難物有料回収(五霞町役場)		友愛
25	月	ドッジボール大会・避難訓練(南児童館)	可燃ごみ	西南
26	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター) 行政懇談会(山王山)	可燃性粗大ごみ	西南
27	水	行政懇談会(山王)	可燃ごみ	西南
28	木	行政懇談会(江川) 廃プラ事前受付日(役場2階第2会議室)	不燃ごみ	西南
29	金	マイナンバーカード申請受付日(役場小会議室) 町税等夜間収納(各窓口) 廃プラ事前受付日(役場2階第2会議室) 行政懇談会(土与部)	可燃ごみ	日赤
30	土			西南

ご意見・ご要望をお待ちしています。 ➡町長(直通) ☎84-1550

➡総務課広報担当 ☎84-1111 (内線214)

2017年は、利根川決潰^{けっ かい} カスリーン台風から70年

平成29（2017）年は、昭和22（1947）年9月、カスリーン台風で利根川が決潰してから70年の節目の年になります。



東村（現加須市）の利根川決潰口状況



栗橋町（現久喜市）の浸水状況



古河町（現古河市）での救護所設置状況

カスリーン台風による大雨で、利根川では埼玉県加須市（旧東村）新川通の堤防が約350mにわたって壊れて、川の水があふれ出しました。その水は5日間かけて埼玉県の東側の平らな土地を流れ下り東京都（足立区、葛飾区及び江戸川区）まで届いて、浸水させました。

渡良瀬川の周辺では、埼玉県加須市（旧川辺村）の三国橋の近くで約300mにわたって堤防が壊れて渡良瀬川の水があふれ出しました。その他にも渡良瀬遊水地の周りの堤防が12カ所も壊れて、利根川と渡良瀬川にはさまれた土地では、村全体が水没して、その水の深さは約5.5mにもなりました。また、その水は1ヶ月以上も引かず、逃げ出した人々は家に帰ることもできませんでした。

平成29年1月に五霞町を含む利根川上流流域の49市区町では、「利根川上流カスリーン台風70年実行委員会」を設置し、水害の恐ろしさを忘れないために、パネル展などで広報・啓発を行っています。

五霞町においても、水害に備え、水防計画書を作成し水防訓練を実施しています。

水害等の災害時に慌てないためにも、日ごろから、食料品、飲料水及び救急セット等の持ち出し品の確認をし、万が一に備えましょう。

カスリーン台風被害写真巡回パネル展

- 日時 9月13日(水)～18日(月)
- 場所 五霞町中央公民館
- 内容 水害の恐ろしさ、防災、避難の重要性を改めて認識していただく事を目的としたカスリーン台風の被害写真などを展示します。

※詳しい情報は、利根川上流河川事務所ホームページ
(<http://www.ktr.ml.it.go.jp/tonejo/>) をご覧ください。

○お問い合わせ 国土交通省 利根川上流河川事務所 ☎0480 (52) 3921
役場都市建設課 建設管理G ☎(84) 3347 (直通)

